「防護柵の設置基準・同解説 ボラードの設置便覧」 正誤表

令和3年3月に発刊されました「防護柵の設置基準・同解説 ボラードの設置便覧」に誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。

令和3年10月

	頁	箇所	誤	正	備考	摘要
防護柵の設置 基準	7	上から6行目	道路が海, 湖, 川, 沼地, 水路などに	道路が海, 湖, 川, 沼池, 水路などに	「沼地」→「沼池」	①2021.8.2掲載 ②第2刷修正済
防護柵の設置 基準	20	図−2•2•3	150% 100%	150% 90% 90% 90% 90% 90% 90% 90% 9	図差し替え	①2021.8.2掲載 ②第2刷修正済
防護柵の設置 基準	44	上から10~11行 目	路側および歩車道境界に設置するものにあって は防護柵の全面から路外方向に,	路側および歩車道境界に設置するものにあって は防護柵の <mark>前</mark> 面から路外方向に,	「全面」→「前面」	①2021.8.2掲載 ②第2刷修正済

「防護柵の設置基準・同解説 ボラードの設置便覧」 正誤表

令和3年3月に発刊されました「防護柵の設置基準・同解説 ボラードの設置便覧」に誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。

令和3年10月

	頁	箇所	誤	正	備考	摘要
防護柵の設置 基準	45	上か26行目	この際、防護柵の設置する区間の状況を	この際,防護柵 <mark>を</mark> 設置する区間の状況を	「防護柵の」→「防護柵 を」	①2021.8.2掲載 ②第2刷修正済
防護柵の設置 基準	88	上から15~16行 目	なお, 色彩の検討については, 景観に配慮した 防護柵の整備ガイドライン(景観に配慮した防護 柵推進検討委員会, 平成16 年3 月)を参考にす るとよい。	道路附属物等ガイドライン(道路のデザインに関	「景観に配慮した防護 柵の整備ガイドライン (景観に配慮した防護 柵推進検討委員会, 平成16年3月)」→「景観 に配慮した道路附属物 等ガイドライン(道路の デザインに関する検討 委員会, 平成29年10月)」	①2021.10.04掲 載 ②第3刷時に修 正予定
防護柵の設置 基準	158	①式	$F_1 = \frac{h_1 + h_2}{h_1}$	$F_1 = \frac{h_1 + h_2}{h_1}$	「h2」→「h₂」	①2021.8.2掲載 ②第2刷修正済
ボラードの設置便覧	34	表-4 供試体の変形状 況	路下部の変形状況, コンクリート基礎式 の場合の取替の必要性 性 P1 地盤面付近で座屈(極小)/取替の必要性あり P2 変形なし/取替の必要性なし P3 (接触なし)/取替の必要性なし P4 (接触なし)/取替の必要性なし	路下部の変形状況、コンクリート基礎式の場合の取替の必要性 P1 地盤面付近で座屈(極小)/ ー P2 変形なし/ ー P3 (接触なし)/ ー P4 (接触なし)/ ー	コンクリート基礎式の場合の取替の必要性の記載を削除	①2021.8.2掲載 ②第2刷修正済